仕　様　書

Ⅰ．本件調達全体に係る事項

１．件名

平成２４年度　国立能楽堂電子複合機２台の賃貸借（平成２４年４月から６０ヶ月間・保守および消耗品の供給を含む）

２．賃貸借期間

平成２４年４月１日から平成２９年３月３１日まで（６０ヶ月）

３．納入設置条件

（１）本仕様書に基づく導入品（以下「機器」という。）について、納入時点に品質管理が十分行われており、万一機器に欠陥または初期不良が発見された場合、迅速に対応すること。

（２）納入場所、日時等については、独立行政法人日本芸術文化振興会国立能楽堂（以下「振興会」という。）担当者の指示に従うこと。

（３）機器の設置に伴う既存機器の移動は、担当者の指示に従って行うこと。

（４）梱包資材のうち、振興会担当者が不要と判断したものについては、責任を持ってこれを持ち帰ること。

（５）機器の設置にあたっては、すぐに業務が開始できるまでの一切の作業を含むものとする。

（６）電源は既存のものを使い配線工事等は行わない。ＬＡＮケーブルは１０m以上のものを用意すること。

（７）ＬＡＮ接続のためのＩＰアドレス設定作業等については、振興会の指示に従い、これを行うこと。

４．保守及び消耗品の供給に求められる要件

（１）点検・整備

機器を常時正常な状態で使用できるように、２ヶ月に１回以上、技術員を機器設置場所に派遣し、点検及び整備（以下「点検等」という。）を行うこと。

（２）正常回復

機器が故障した場合、技術員を機器設置場所に派遣し、速やかに正常な状態に回復させるものとする。

なお、この故障の通報は、行政機関の休日に関する法律（昭和六十三年法律第九十一号）第一条に定める行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く日の午前９時から午後６時までとし、通報から３時間以内に到着できるよう、技術員を配置するもの

とする。但し、午後５時から午後６時の間に振興会より通報があった場合は、相談のうえ翌日（但し休日を除く。）の午前１０時までの対応を可能とする。

（３）報告等

点検等及び正常回復の実施にあたっては、作業終了時に振興会に報告を行う。なお、作業終了時には、実施日時、機種名、機械番号、実施した点検等の内容、交換部品、消耗品の機器への補給状況、機器の清掃状況、メータ指示数等を記載した補修完了報告書を提出すること。

（４）消耗品の供給

機器に必要なトナー等の消耗品（用紙及びステープルカートリッジ（ステープル機能を備える機器に限る。）を除く。以下同じ。）は保守に含むものとし、不足することのないよう、配送等により速やかに供給を行うこと。

なお、消耗品の不足により、振興会からの要求により供給を行う場合においては、休日を除き、要求から３６時間以内に供給すること。

５．支払方法

（１）本件の代金の支払は、毎月末日における機器賃借料（以下「賃借料」という。）と保守料を合算した額に消費税額及び地方消費税額を加算した額の請負者からの適法な請求書を受領してから３０日以内に行うものとする。

（２）賃借料は、契約賃借料総額を借入期間月数で除した額とする。

（３）保守料は、毎月末日に振興会担当者の確認を受けた当該月の複写枚数に、契約単価を乗じた額とする。

６．その他

（１）機器の取扱説明書を提供すること。

（２）機器の設置時及び設置以降に、機器の利用者に対し、必要に応じて機器の操作説明を実施すること。

（３）機器設置に係る費用等

機器設置に係る費用及び契約終了に伴う撤去に係る費用については、請負者において負担するものとする。

（４）安全管理

機器の設置、点検等の実施に際しては、危害を予防し、安全の確保に努めること。また、振興会の施設又は設備に損害を与えた場合は、直ちに振興会に報告するとともに、振興会の指示によりこれを完全に修復しなければならない。

（５）電力の提供等

点検等のために必要な電力は、振興会より提供する。

なお、これ以外の消耗品及び雑材料等は、請負者において準備すること。

また、点検等の実施に伴い必要なテストコピーは、保守料より控除すること。

（６）機器は、ＡＣ１００Ｖ、５０／６０Ｈｚ、１５Ａ以内の環境で利用できるものとする。

（７）プリンタ、スキャナ機能の設定に使用するドライバ一式を納品すること。

（８）疑義の判断

本件の履行に関して疑義が生じた場合は、振興会担当者の指示を受けるものとする。

（９）その他

本件調達にあたっては、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（平成２３年２月４日閣議決定）の判断基準を満たすこと。

Ⅱ．個別事項

１．電子複合機（カラー）１台

（１）設置場所

独立行政法人日本芸術文化振興会　国立能楽堂２階営業課（渋谷区千駄ヶ谷 4-18-1）

（２）電子複合機に求められる要件

①外形寸法

合計寸法は、幅 1,800ｍｍ、奥行 790ｍｍ、高 1,200ｍｍ以下であること。（突起部含む。）

②転写方式

静電転写方式若しくは同等以上のものであること。

③現像方式

乾式現像であること。

④解像度

出力時 600dpi 以上であること。

⑤連続複写速度

Ａ４サイズで、カラー毎分３５枚以上、モノクロ毎分３５枚以上であること。なお、用紙厚は６４ｇ/ｍ^{2}を標準として記載する。（以下の各項目について同様とする。）

⑥ファーストコピー

Ａ４サイズで、カラー１０秒以内、モノクロ７秒以内であること。

⑦ウォームアップタイム

３００秒以内であること。

⑧複写サイズ

内蔵トレイによりＡ３からＢ５サイズの用紙に複写可能であること。なお、複写物の周囲欠け幅は６ｍｍ以内とする。

⑨給紙

４段の内蔵トレイ及び手差しトレイを有すること。

⑩原稿送り装置

４０枚以上収容の自動原稿送り装置を備えること。

⑪両面コピー機能

⑩の自動原稿送り装置使用時を含め、自動両面複写機能を備えること。

⑫縮小拡大機能

２５～４００％の範囲で、かつ、１％刻みで設定可能な縮小拡大機能を備えること。

⑬割り込み機能

緊急の複写に対応できるよう割込み機能を備えること。

⑭ステープル機能

Ａ４以下で５０枚厚以上コーナー（１ヶ所）及びダブル（平行２ヶ所）が可能な、自動ステープル機能を備えること。

⑮フィニッシャー

１，２００枚以上積載のフィニッシャーを備えること。

⑯中とじ

中とじができ、二つ折り出力が可能であること。

⑰パンチ

２穴をあけられること。

⑱プリンタ機能

以下の機能を有すること。

・解像度　出力時 600dpi 以上であること。

・連続プリント速度　連続複写速度と同等であること。

・インターフェイス　Ethernet10Base-T/100Base-TX に対応できること。

・ネットワークプロトコル　TCP/IP に対応していること。

・プリンタドライバ　WindowsXP、７

・接続するパソコンのＯＳ　Microsoft Windows XP、７

・セキュリティ（機密印刷機能）　PC からデータスプール後、複合機上で固有のパスワードを入力後出力できること。

・接続予定 PC３３台にドライバのインストール、および、印刷機能を利用するための設定を行うこと。なお、人事異動等に伴う変更がありうるため、PC 接続予定台数の変更に伴い異議を申し立てないものとする。

⑲カラースキャナー機能

読み取り原稿サイズは最大Ａ３まで対応できること。

読み取り解像度は 600dpi×600dpi まで対応できること。

３０GB のファイルをハードディスク上に保管できること。

上記 PC３３台から、スキャニングデータを取り込む機能を有すること。

⑳ファクス機能

・送信原稿サイズ　最大Ａ３サイズとする。
・記録紙サイズ　最大Ａ３サイズとする。
・電送時間　３秒台/Ａ４判
・通信モード　Ｇ３
・走査線密度　最大 16dot/mm×15.4line/mm 程度とする。
・通信速度　最大３３．６kbps

21 コピー、プリンタ、ファックスの機能ごとに排紙先を分ける機能を有すること。

22 セキュリティ

・ハードディスクデータの消去及び蓄積データの暗号化等による保護が可能なこと。（ハードディスクを有しない機種にあっては、同等の機能を有すること）
・管理者において、一元的な管理ができること。
・オプションとして、将来的にＩＣカードによる外部認証システムを導入できること。
・外部認証システムについては、FeliCa（フェリカ）MIFARE（マイフェア）eLWISE（エルワイズ）のいずれかに対応可能であること。

（３）その他

使用見込枚数（月間平均）は以下の通り。なお、使用枚数については変動もありうるため、請負業者は予定数量の変更に伴い異議を申し立てないものとする。

・カラーコピー　３１６枚
・カラープリンタ　５０８枚
・モノクロ　２，４８４枚

２．電子複合機（モノクロ）１台

（１）設置場所

独立行政法人日本芸術文化振興会　国立能楽堂１階営業課（渋谷区千駄ヶ谷 4-18-1）

（２）電子複合機に求められる要件

①外形寸法

合計寸法は、幅 1,050ｍｍ、奥行 790ｍｍ、高 1,200ｍｍ以下であること。（突起部含む。）

②転写方式

静電転写方式若しくは同等以上のものであること。

③現像方式

乾式現像であること。

④解像度

出力時 600dpi 以上であること。

⑤連続複写速度

Ａ４サイズで、モノクロ毎分４０枚以上であること。なお、用紙厚は６４ｇ/ｍ^{2}を標準として記載する。(以下の各項目について同様とする。)

⑥ファーストコピー

Ａ４サイズで、モノクロ７秒以内であること。

⑦ウォームアップタイム

３００秒以内であること。

⑧複写サイズ

内蔵トレイによりＡ３からＢ５サイズの用紙に複写可能であること。なお、複写物の周囲欠け幅は６ｍｍ以内とする。

⑨給紙

４段の内蔵トレイ及び手差しトレイを有すること。

⑩原稿送り装置

４０枚以上収容の自動原稿送り装置を備えること。

⑪両面コピー機能

⑩の自動原稿送り装置使用時を含め、自動両面複写機能を備えること。

⑫縮小拡大機能

２５～４００％の範囲で、かつ、１％刻みで設定可能な縮小拡大機能を備えること。

⑬割り込み機能

緊急の複写に対応できるよう割込み機能を備えること。

⑭ファクス機能

・送信原稿サイズ　最大Ａ３サイズとする。

・記録紙サイズ　最大Ａ３サイズとする。

・電送時間　３秒台/Ａ４判

・通信モード　Ｇ３

・走査線密度　最大 16dot/mm×15.4line/mm 程度とする。

・通信速度　最大３３．６kbps

⑮プリンタ機能

以下の機能を有すること。

・解像度　出力時 600dpi 以上であること。

・連続プリント速度　連続複写速度と同等であること。

・インターフェイス　Ethernet10Base-T/100Base-TX に対応できること。

・ネットワークプロトコル　TCP/IP に対応していること。

・プリンタドライバ　WindowsXP、７

・接続するパソコンのＯＳ　Microsoft Windows XP、７

・セキュリティ（機密印刷機能）　PC からデータスプール後、複合機上で固有のパスワードを入力後出力できること。

・接続予定PC６台にドライバのインストール、および、印刷機能を利用するための設定を行うこと。なお、人事異動等に伴う変更がありうるため、PC接続予定台数の変更に伴い異議を申し立てないものとする。

⑯スキャナー機能

読み取り原稿サイズは最大Ａ３まで対応できること。

読み取り解像度は 600dpi×600dpi まで対応できること。

３０GBのファイルをハードディスク上に保管できること。

上記PC６台から、スキャニングデータを取り込む機能を有すること。

⑰コピー、プリンター、ファックスの機能ごとに排紙先を分ける機能を有すること。

⑱セキュリティ

・ハードディスクデータの消去及び蓄積データの暗号化等による保護が可能なこと。（ハードディスクを有しない機種にあっては、同等の機能を有すること）

・管理者において、一元的な管理ができること。

・オプションとして、将来的にＩＣカードによる外部認証システムを導入できること。

・外部認証システムについては、FeliCa（フェリカ）MIFARE（マイフェア）eLWISE（エルワイズ）のいずれかに対応可能であること。

（３）その他

使用見込枚数（月間平均）はモノクロ１，８５５枚。なお、使用枚数については変動もありうるため、請負業者は予定数量の変更に伴い異議を申し立てないものとする。